

## 住宅リフォーム等工事 補助対象工事一覧（例）

対象	リフォーム等の内容	備考
○	屋根の葺替・塗装	
○	外壁の張替・塗装	
○	部屋の新設・間仕切りの変更（増築等含む）	
○	壁紙や床の張替などの内装工事	
○	耐震補強・改修工事	他補助制度との重複は不可
○	窓・ガラスの取付・交換（断熱改修など）	
○	室内の建具等の交換	
○	外壁、屋根、天井の断熱化工事	
○	風呂・台所、トイレ等の改修工事	
○	給湯設備機器の設置	
○	バルコニー・テラスの設置	外構工事部分は除く
○	畳の取替え（表替え含む）	
○	車庫・物置の設置及び増改築（住宅用に限る）	住宅と同一敷地内
○	白蟻防除・駆除	
△	バリアフリー改修（手すりの設置、段差解消など）	他補助制度との重複は不可
△	下水道への接続工事	他補助制度との重複は不可
△	住宅用太陽光発電システムの設置	他補助制度との重複は不可
△	住宅の解体工事（全部・一部）	リフォーム工事が伴えば可
△	ウォシュレットの設置・取替	便器工事を伴えば可
×	室内カーテンの取付・取替（カーテンレール取付含む）	
×	家庭用電化製品などの購入（照明器具・空調設備・ガス器具等）	購入が主であるため対象外
×	電話・インターネットの配線工事	リフォーム工事でないため対象外
△	門・塀等の外構工事	門、塀のみ可
×	公共事業の施行に伴う補償費の対象となる工事	

※上記工事は一例です。詳しくは奄美市役所建築住宅課へお問い合わせください。

**【問い合わせ先】**

奄美市役所建築住宅課

電話 52-1111（内線5498）